

令和6年1月15日

第122回 講演会のお知らせ

一般財団法人不動産適正取引推進機構主催により、下記のとおり講演会を開催いたします。

1. 演題 「消費者契約の注意点～紛争に巻き込まれないために～」

消費者契約法は、平成12年に制定されて以来、改正を重ね、令和4年改正も令和5年6月1日から施行されています。今回の講演では、宅地建物取引においても適用される消費者契約法について、宅地建物取引業にどのように関わってくるのか、事業者、消費者双方の観点から紛争に巻き込まれないために注意すべき点を中心に、行政における監督処分をも見据えながら、弁護士の宇仁先生にわかりやすくご解説いただきます。(講演時間 約120分)

2. 講師 岡本正治法律事務所 弁護士 宇仁 美咲氏

3. 日時 令和6年2月15日(木) 14時～16時

4. 会場 住宅金融支援機構 本店1階 “すまい・るホール”
東京都文京区後楽1丁目4番10号(案内図を参照ください。)

5. 聴講料 5,500円/1名 *消費税込です。

6. 申込期限 令和6年2月5日(月)
但し、定員(200名)になり次第締め切らせていただきます。

7. 申込方法

(1) 当機構ホームページの「講演会のご案内」から「講演会申込(一般の方)」をクリックし、必要事項をご入力の上、送信してください。

<https://www.retio.or.jp/guide/index.html>

(2) 申込み確認メールが届きましたら、下記口座に受講料をお振込みください。

「一般財団法人 不動産適正取引推進機構 収益事業口」

ゆうちょ銀行 ○一九(ゼロイチク)店 当座 0024488

みずほ銀行 新橋支店 普通 1709326

三菱UFJ銀行 本店 普通 7645737

三井住友銀行 東京公務部 普通 0160658

お振込みは令和6年2月9日(金)までお願いいたします(振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします)。

8. 聴講券送付及び当日受付

聴講料のお振込みが確認でき次第、お申込み時に登録いただいたメールに聴講券をお送りいたしますので、講演会当日、印刷した聴講券もしくは聴講券が確認できるスマホ等の画面を受付にご提示ください。合わせて、ご本人確認のため、当日お申込み者の名刺をご持参ください。(組織に属さない個人でお申込みされた方は名刺は不要です。)

【案内図】



以上